

第11回岐阜県CSF有識者会議

日時：令和4年2月3日（木）

10時30分～11時30分

場所：岐阜県庁4階 特別会議室

議題

- 1 令和4年度 農場を守る対策について
- 2 令和4年度 野生いのしし対策について
- 3 豚熱感染確認区域における野生いのししのジビエ利用
- 4 その他
 - ・「岐阜県野生動物管理推進センター」の設置について

【参考資料】

- | | |
|-------|---------------------------|
| 参考資料1 | 新飛騨家畜保健衛生所 概要 |
| 参考資料2 | 豚熱（CSF）の発生状況(全国) |
| 参考資料3 | PCR、ELISA陽性率の推移（圏域別） |
| 参考資料4 | 捕獲情報記録アプリ「いのししマップぎふ」の機能強化 |

第11回岐阜県CSF有識者会議 出席者名簿

■委員

(50音順、敬称略)

青木 博史	日本獣医生命科学大学 獣医学部 准教授	欠席
浅井 鉄夫	岐阜大学大学院 連合獣医学研究科 教授	
石黒 利治	(公社)岐阜県獣医師会 会長	
伊藤 貢	(有)あかばね動物クリニック 獣医師 (一社)日本養豚開業獣医師協会 理事	Web
江口 祐輔	麻布大学 教授 フィールドワークセンター長	Web
小寺 祐二	宇都宮大学 農学部 雑草管理教育センター 准教授	Web
只野 亮	岐阜大学 応用生物科学部 生産環境科学課程 応用動物科学コース 動物ゲノム多様性学分野 准教授	欠席
平田 滋樹	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 畜産研究部門 動物行動管理研究領域 動物行動管理グループ 上級研究員	Web
山本 健久	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門 越境性家畜感染症研究領域 疫学・昆虫媒介感染症グループ グループ長補佐	Web

■ワーキンググループ アドバイザー

迫田 義博	北海道大学大学院 獣医学研究院微生物学教室 教授	Web
-------	--------------------------	-----

■オブザーバー

永田 知史	農林水産省 消費・安全局 動物衛生課 課長補佐 (野生動物対策班)	Web
青山 葉子	農林水産省 消費・安全局 動物衛生課 課長補佐 (防疫企画班)	Web
吉野 毅	岐阜県養豚協会 会長	
大野 恵章	(一社)岐阜県猟友会 会長	Web
所 千加	ぎふジビエ振興協会 会長	Web

■県関係

古田 肇	岐阜県 知事
河合 孝憲	岐阜県 副知事
長尾 安博	岐阜県 農政部長
内木 禎	岐阜県 環境生活部長
杉下 尚	岐阜県 農政部次長

令和4年度 農場を守る対策

1 豚熱ワクチン接種による免疫付与状況 (令和4年1月14日時点)

(1) 母豚

- ・ 80%以上の免疫付与率を維持しているが(表1)、母豚の更新等により、抗体レベル(免疫付与における抗体量の水準)の低い個体の割合が増加(図1)。

(2) 肥育豚

- ・ 農場毎の母豚の抗体レベルに応じた時期に接種を実施しているが、免疫付与率は低い状況。一方、と畜場出荷時点の免疫付与率は、概ね8割に達していることを確認(表1)。

表1 免疫付与率の推移

検査時期	母豚	肥育豚
R元年度 下半期	96% (223/233)	99% (387/390)
R2年度 上半期	95% (377/395)	69% (394/574) と畜場出荷時点
R2年度 下半期	93% (343/369)	49% (389/790) 83% (334/401)
R3年度 上半期	94% (583/620)	51% (410/810) 88% (306/347)
R3年度 下半期	85% (332/392)	51% (278/545) 74% (59/80)

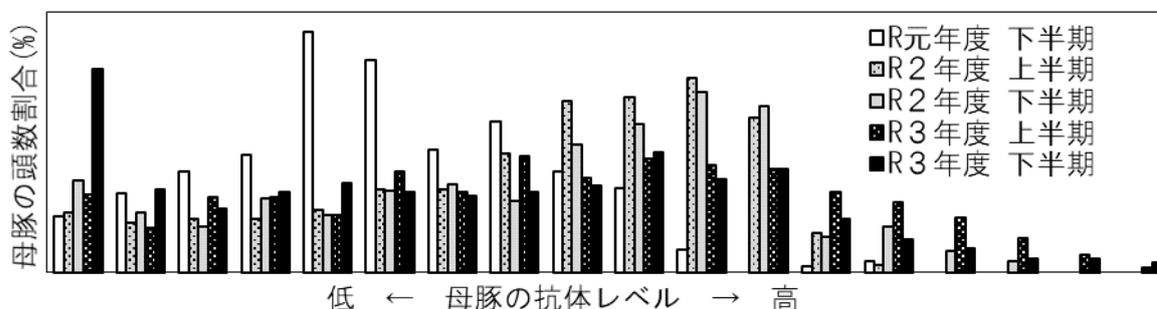


図1 母豚の抗体レベルの分布とその推移

※抗体の検査方法はエライザ検査による。(と畜場出荷時点は中和試験による結果を含む。)

2 再開状況

- ・ 今年度1農場が経営再開したことにより、豚熱発生農場等22農場のうち15農場が再開。
- ・ 飼養頭数も豚熱発生前の8割(約9.6万頭)となっている。

【豚熱発生農場等の再開状況】

農家区分	出荷再開	未定	再開断念	合計
豚熱発生	13	4	3	20
早期出荷	2	0	—	2
計	15	4	3	22

3 農場を守る対策

(1) きめ細やかな豚熱ワクチンの接種

- ・ 引き続き、農場ごとに母豚の抗体レベルを確認したうえで、接種時期の前倒しを含め、その農場に適した接種時期を検討。
- ・ 令和4年4月1日から、新たに知事認定獣医師を活用し、接種体制を整え、豚へのワクチン接種をきめ細やかに実施予定。

(現時点で3農場が知事認定獣医師によるワクチン接種を予定)

【知事認定獣医師】

知事が適時性及び適切性に係る要件を満たすと判断して認定する県職員以外の獣医師（獣医師の属する団体を含む。）

(2) 養豚専門獣医師派遣による農場への助言

- ・ 県内の養豚農場のバイオセキュリティ強化を図るため、養豚専門獣医師を含む「農場支援チーム」を農場へ派遣。

※農場支援チーム：

専門獣医師、家畜保健衛生所職員、養豚業再生支援センター職員等で構成

- ・ 施設、設備や作業手順、動線など、ハード・ソフト両面を助言。

【令和3年度実績】

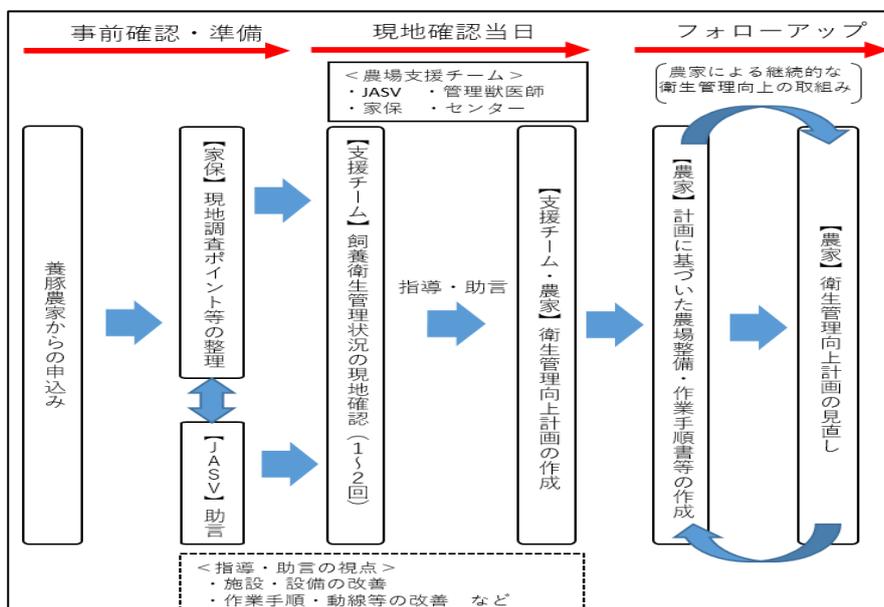
- ・ 1農家1農場で実施。(R3.10.16)

※10農場から希望があったが、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、1農場のみの実施となった。

【令和4年度予定】

- ・ 6農家9農場から、派遣の要望あり。順次、現地確認等を実施。

【養豚専門獣医師派遣のスキーム】



【農場の現地確認の流れ（イメージ）】



(3) 養豚農家向けのWEB研修会の実施

- ・ 家畜伝染病に関する情報をタイムリーに農家と共有するため、県内養豚農家向けのWEB研修会を開催。

【令和3年度実績】

- ・ 「県内農家向け豚熱WEB会議」を開催。(R3. 4. 26)
- ・ 他県において豚熱の発生確認が相次いだことから、緊急に開催。
- ・ SNSを用いて、随時、情報を共有。

【令和4年度予定】

- ・ 5月頃と11月頃に実施予定。
- ・ その他、豚熱発生状況や野生いのししの感染状況に応じて実施。
- ・ SNSを利用した情報共有も継続。

(4) 新飛騨家畜保健衛生所の運用開始（令和4年6月）

- ・ 飛騨圏域において緊急を要する病性鑑定ができるよう、飛騨家畜保健衛生所を移転・新築し、県全体の家畜防疫体制を強化。
- ・ また、防疫資機材を備蓄できるよう倉庫等の整備に着手。

(5) 「CSF対策・養豚業再生支援センター」による支援

- ・ 引き続き、農場の衛生管理強化や経営再開について、農家の実情に応じた支援をワンストップで実施。

(6) 防疫机上訓練等の実施

- ・ 農場における豚熱やアフリカ豚熱の発生、野生いのししにおけるアフリカ豚熱感染発生に備え、情報伝達や防疫措置、野生いのししの死亡個体捜索などの机上訓練を実施。

【令和3年度実績】

- ・ 関係職員を対象とした机上演習を2回、実働演習を1回実施。
- ・ また、関係事業者も含めた実働演習を実施（R3. 10. 22）。

【令和4年度予定】

- ・ 4月と9月に机上訓練を実施予定。
- ・ 10月には、移動式焼却炉を使用した実働演習を実施予定。
- ・ 野生いのししの死亡個体捜索机上演習を、今後、国が示すマニュアルを参考に6月頃に実施予定。

(7) 人材育成

- ・ 家畜保健衛生所職員のスキルアップのため、大学や民間家畜診療施設などに職員を派遣するほか、産業動物獣医師や県職員獣医師の確保に努める。

【令和3年度実績】

- ・ 大学や民間家畜診療所に3名派遣。
（北海道大学、宇都宮大学、（有）あかばね動物クリニック）
- ・ 国などが実施する家畜伝染病講習会に6名が参加。

【令和4年度予定】

- ・ 大学や民間家畜診療所に3名派遣予定。
- ・ 家畜伝染病講習会にも参加予定。

令和4年度 野生いのしし対策

1 野生いのししの豚熱感染状況

(1) 全国

- ・ 野生いのししの豚熱感染確認区域は、北は宮城県から西は兵庫県までの25都府県に拡大。
- ・ 特に、感染拡大の先端である宮城県や山形県、和歌山県、兵庫県で豚熱陽性個体が頻繁に確認されている。

(2) 県内

① 生息頭数

- ・ 平成30年度末当時、約1.6万頭生息していたとされる野生いのししは、豚熱まん延などの影響により、令和2年度当初までに半減。
- ・ 令和3年度の調査では、令和2年度に比べ、野生いのししの痕跡が増加していることから、生息頭数も増加傾向と推測。

[H31.3末：16,388頭]→[R2.7調査：17,132頭]→[R3.7調査：18,548頭]

(R2.3末推計値：約7,800頭)→(R3.3末推計値：約8,300頭)

② 感染状況

- ・ 野生いのししの豚熱陽性率は、令和2年7月以降0%から2%で推移。令和3年度は、14頭の陽性個体を確認。
- ・ 特に、岐阜地域（岐阜市、山県市、本巣市）において継続的に陽性個体を確認。また、12月以降、恵那市で3頭の陽性個体を確認。

【令和3年度の市町村別陽性個体数】

市町村	岐阜市	山県市	本巣市	養老町	郡上市	恵那市	計
陽性頭数	2頭	3頭	4頭	1頭	1頭	3頭	14頭

③ 抗体付与状況

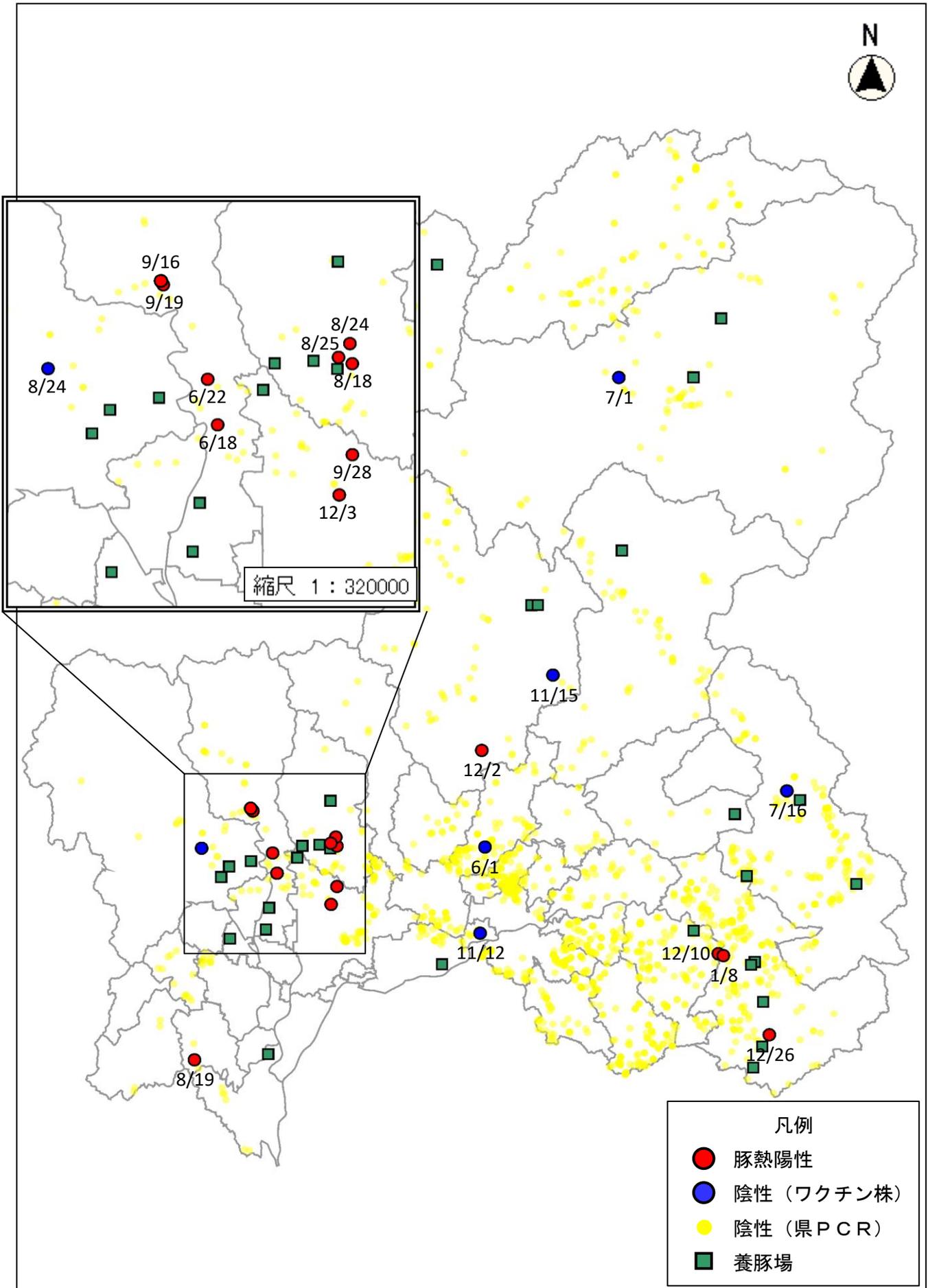
- ・ 抗体陽性率は、令和3年6月から7月に40%台であったものの、親から受け継いだ移行抗体の消失等、9月以降は20%前後で推移。

【PCR・ELISA陽性率の推移】

R2年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R3.1	2	3
PCR+	11.8	6.1	3.0	0.9	0.3	0	0	0.8	0	1.1	1.1	0
ELISA+	70.6	65.9	71.5	65.6	52.5	47.1	29.6	26.3	25.7	26.4	31.9	36.0

R3年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12
PCR+	0	0	0.9	0	1.2	2.0	0	0	2.0
ELISA+	35.6	29.4	45.9	40.9	29.4	18.4	21.6	21.9	21.1

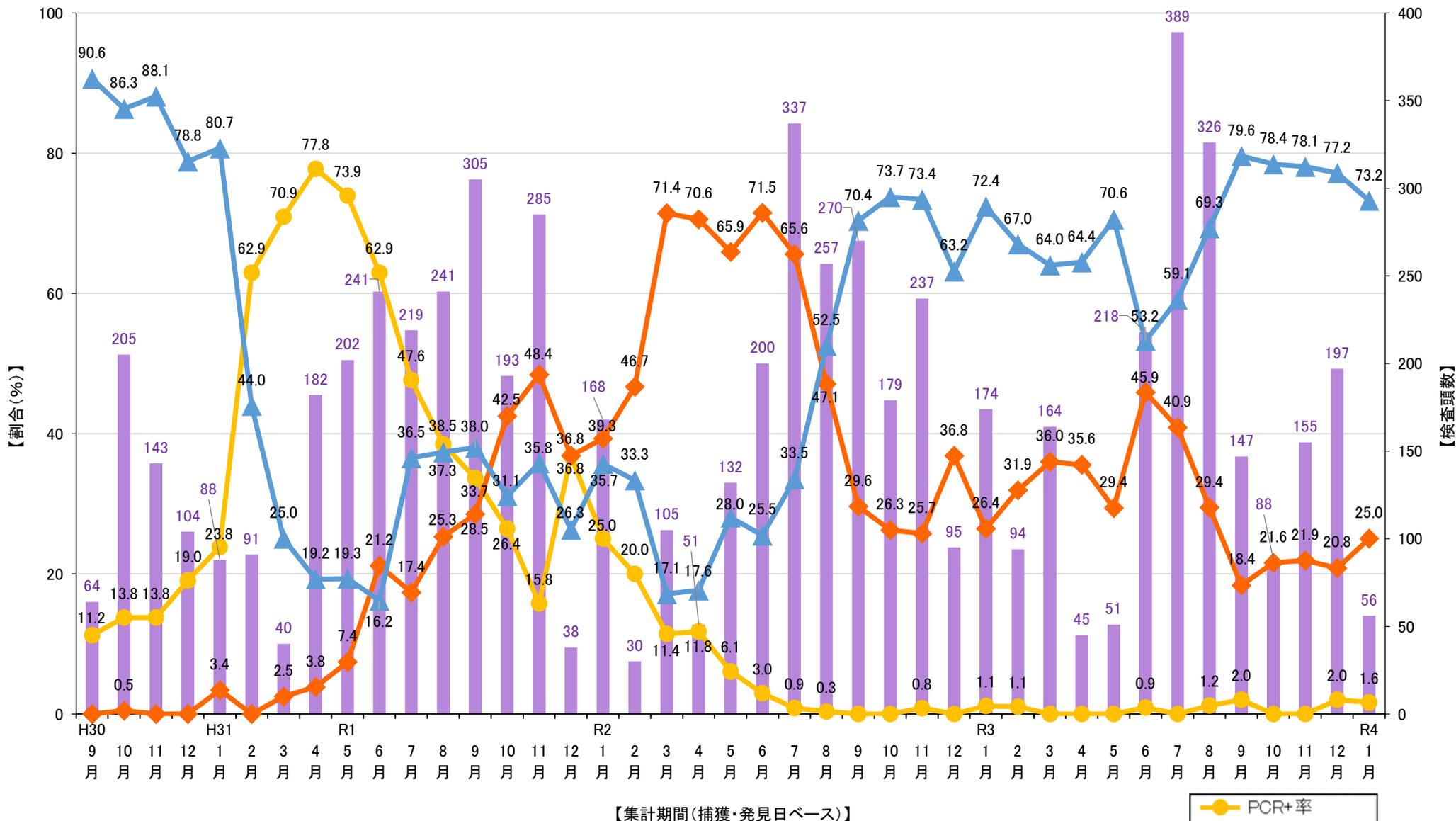
令和3年度 豚熱陽性のしし確認地点



(C)岐阜県

全 域

PCR, ELISA陽性率の推移(月毎)



対象地域: 全域
 集計対象: H30年9月以降の調査捕獲、有害捕獲、狩猟、死亡個体
 調査捕獲期間(スポット捕獲を除く):
 H31(R元)年度 4/3~24、5/17~6/30、7/22~8/7、8/30~12/5、1/2~2/1、2/27~3/31
 R2年度 4/23~5/25、6/17~8/17、9/9~10/20、11/9~12/7、1/4~2/2、2/25~3/25
 R3年度 5/31~6/19、7/11~8/9、10/4~23、11/25~12/24



2 経口ワクチン散布

(1) 令和4年度経口ワクチン散布の取組方針（案）

野生いのしし対策が長期にわたることを踏まえ、終息への道筋を見据えながら、より効果的で効率的な経口ワクチン散布を検討、試行。

① 経口ワクチン散布の課題整理

- ・ 3年間実施してきた経口ワクチン散布について、これまでに蓄積したデータや現場の意見等も踏まえ、課題を整理、分析。

② 経口ワクチン散布対象地域の重点化

- ・ 年2期4回の散布を基本とし、持続的に感染が確認される岐阜地域に対処するとともに、終息への道筋を検討するため、一定の基準に基づいた散布地点の重点化（優先付け）を試行。

【重点化の基準（案）】

- ・ 農場を中心とした半径10km圏内
- ・ 過去1年以内にいのししの陽性個体が確認された地点から半径10km圏内
- ・ 県境から10km圏内（他県からのいのししの流入対策）
※但し、いのししの検体数が少ないエリアは全地点継続散布

③ 経口ワクチン摂食率向上のための実証事業の実施

- ・ 野生いのししの抗体付与率が上昇しない理由に、「摂食率が低い」「散布技術を向上すべき」との指摘があることから、野生いのししを効果的に誘引し、かつ、小動物の摂食を回避できる散布手法について実証を実施。

【実証事業（案）】

- ・ 野生いのししの効果的な誘引方法の検討
（ワクチンコーティング剤や餌付け時の誘引剤の検証、餌付け回数による差の検証）
- ・ 小動物による摂食の回避法の検討
（ベイトステーションの活用、埋設方法の違いによる検証）

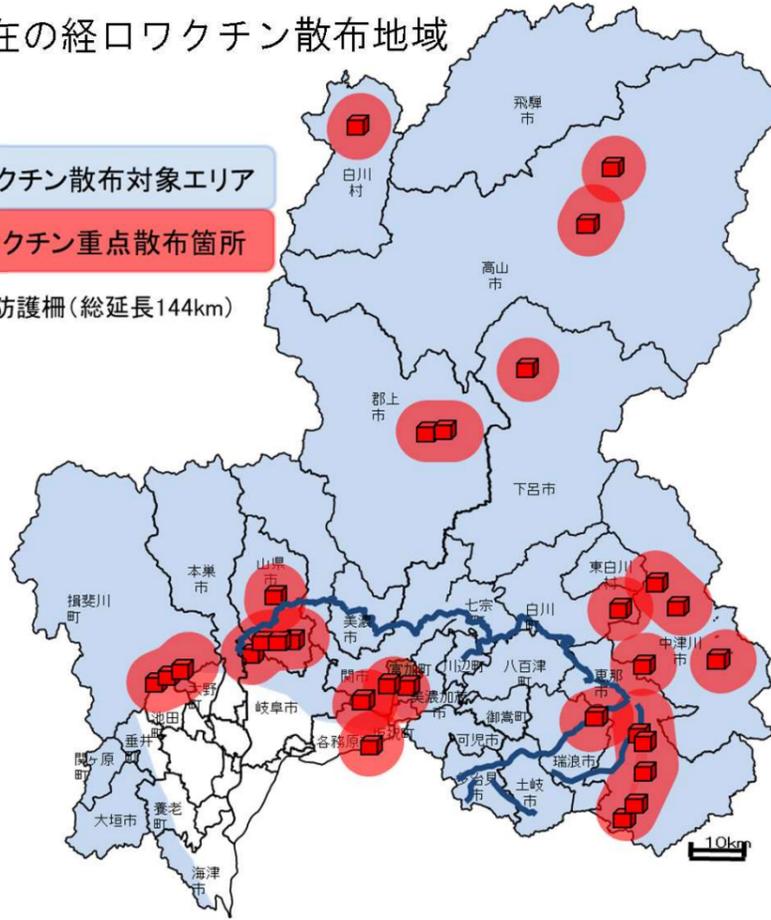
これまでの経口ワクチン散布と重点化後のイメージ

○現在の経口ワクチン散布地域

経口ワクチン散布対象エリア

経口ワクチン重点散布箇所

— 防護柵(総延長144km)

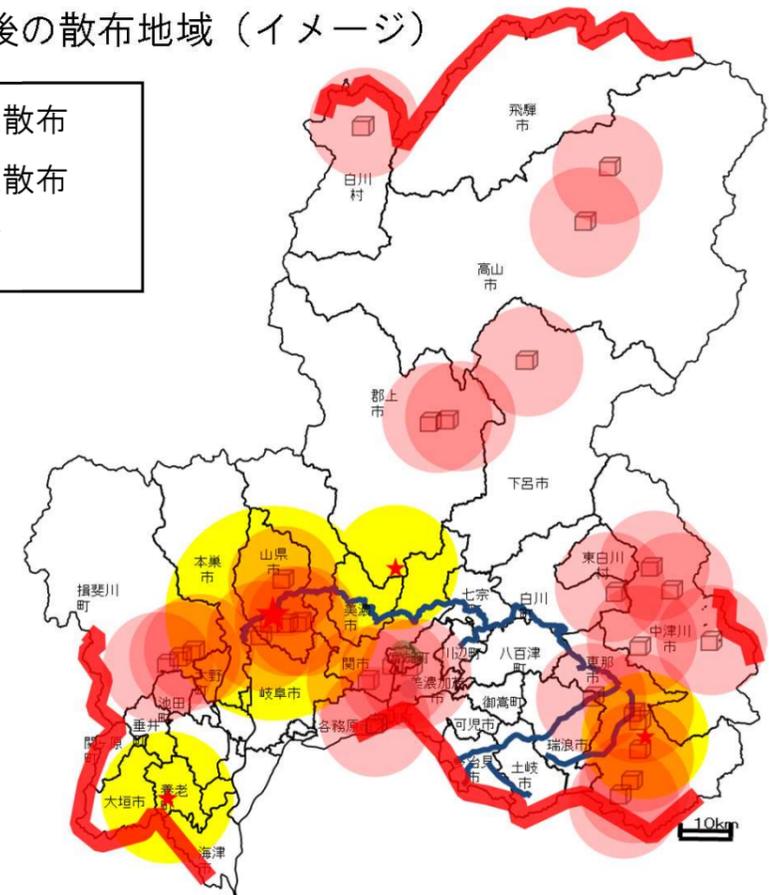


○重点化後の散布地域(イメージ)

農場周辺散布

陽性周辺散布

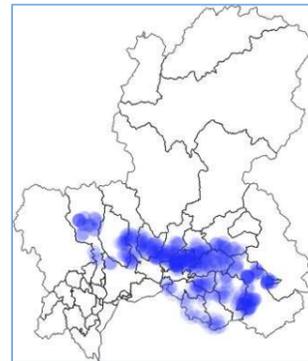
県境散布



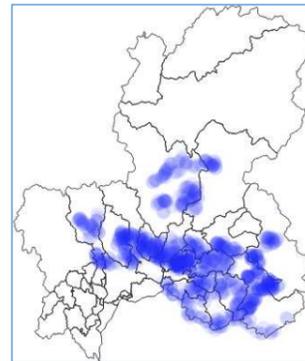
【参考】これまでの経口ワクチン散布状況

平成31年3月に開始し、これまでに8期15回、約52万個を散布。
感染確認地域の拡大に伴い散布対象地域を順次拡大

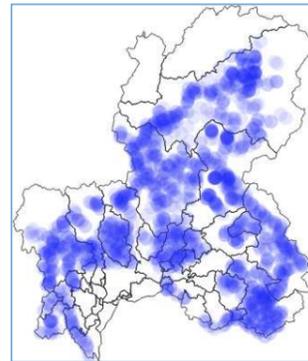
散布期間		散布回数	散布個数等
令和元年度 第1期	1回目	3/24~29 4/21~22	3期6回 のべ7,543地点 171,671個
	2回目	5/7~11	
令和元年度 第2期	1回目	7/10~16	
	2回目	8/20~24 9/25~27	
令和元年度 第3期	1回目	12/16~20	
	2回目	R2.2/12~16	
令和2年度 春期	1回目	4/8~12	3期5回 のべ8,818地点 176,360個
	2回目	6/2~6	
令和2年度 夏期	1回目	10/28~11/1	
令和2年度 冬期	1回目	12/15~19	
	2回目	R3.2/10~14	
令和3年度 前期	1回目	5/11~15	2期4回 のべ8,567地点 171,340個
	2回目	6/22~26	
令和3年度 後期	北部1回目	9/15~19	
	南部1回目	10/27~31	
	北部2回目	10/27~31	
	南部2回目	R4.1/19~23	



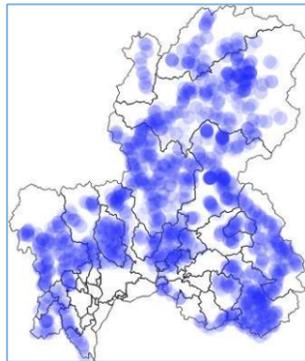
令和元年第1期1回目



令和元年第1期2回目



令和元年第2期1回目

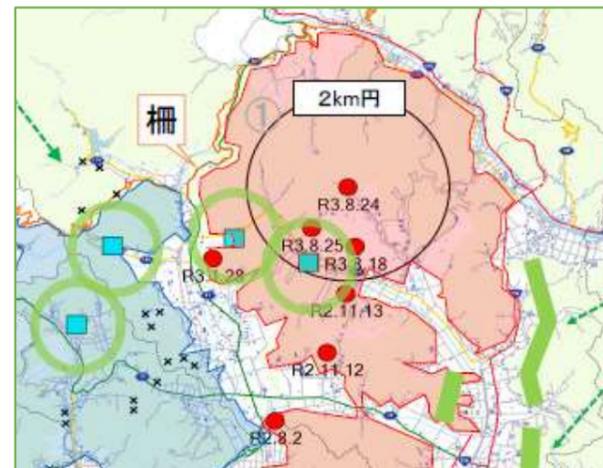


令和元年第2期2回目

【参考】陽性個体確認に伴う緊急散布実績

野生いのししの陽性確認の際に、緊急散布を実施。
(5回、163箇所、3,260個)

	散布期間	散布地域	箇所数	備考
1	R3.7.5~14	岐阜市、山県市、本巣市、 揖斐川町、大野町	50	確認地点周辺に散布
2	R3.9.3~14	岐阜市、山県市、大垣市、 揖斐川町、養老町	36	確認地点、農場周辺への散布 ワクチンベルトの構築
3	R3.10.18	岐阜市、山県市、 本巣市	22	確認地点周辺に散布 ワクチンベルトの構築
4	R3.12.15~16	岐阜市、山県市	15	確認地点周辺に散布
5	R4.1.6~11	恵那市、瑞浪市	40	確認地点周辺に散布



※R3.9緊急散布のイメージ(緑ライン)

経口ワクチンの摂食率向上のための実証

1. 「散布地点に野生いのししをおびき寄せる」～効果的な誘引方法の検討～

- ① 誘引剤の種類による効果の違いの検証
(ワクチンコーティング剤や餌付け時の誘引剤)



※トウモロコシ以外のコーティング剤や誘引剤の利用

- ② 餌付け作業の違いによる誘引効果の検証
(餌付け回数、期間など)



2. 「野生いのししだけに食べさせる」～小動物（タヌキなど）による摂食の回避法検討～

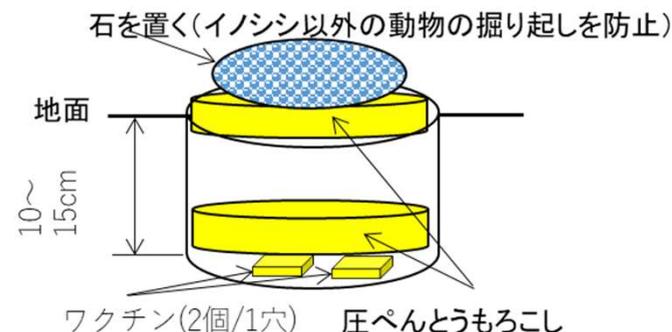
- ① ベイトステーションの活用



※第4回CSF経口ワクチン対策検討会資料より

※小動物には届かない高さで給餌

- ② 埋設方法の違いによる小動物摂食状況の検証
(置き石の重さ、穴の深さなど)



※センサーカメラ画像や摂食痕などにより確認

3 野生いのししの捕獲強化

(1) これまでの捕獲実績

- ・ 豚熱発生前は、1万頭以上の捕獲あり。
- ・ 令和元年度以降は、6千頭から7千頭を捕獲。

【平成29年以降の野生いのしし捕獲頭数】

年度	H29	H30	R1	R2	R3 (12月末時点)
調査捕獲 (その他捕獲含む)	65	552	1,574	2,502	1,240
有害捕獲	7,052	8,310	3,586	2,368	2,523
狩猟 (R1は広域捕獲)	5,056	2,114	720	1,948	(終了後集計)
合計	12,173	10,979	5,880	6,818	3,763

(2) 令和4年度の捕獲目標頭数(案)

生息頭数や捕獲状況等を踏まえ、野生いのししの増加を抑制できる
捕獲目標頭数 年間10,000頭 とする。

① 野生いのししの生息頭数

令和4年度当初の生息頭数(試算値) 9,800頭
(出産期前の数値)

② 捕獲目標頭数(案)の考え方

- ・ 生息頭数は増加傾向。
- ・ 令和4年度の出生頭数や自然死亡数を試算し、現状の生息頭数を維持可能な捕獲頭数を算出。

・ オス：メス＝1：1
・ メスの6割が平均4頭の子を出産
・ 出生した子のうち、4分の1が自然死
⇒ 9,800頭 捕獲が無ければ、年度末に18,620頭

- ・ また、令和3年度痕跡調査結果や猟師の意見から、生息頭数の増減は地域によって偏りがあることが明らかとなったことから、地域別の目標頭数は、生息頭数の増減の偏りを反映。

※この目標頭数は、「豚熱の感染が拡大しない生息密度(感受性個体の頭数が1頭/km²)以下」を満たす数値。

(3) 捕獲頭数を増やすための対策

- ・ 県が主導する「調査捕獲」を引き続き実施。また、市町村が実施する「有害捕獲」への支援を継続。
- ・ 夏期は「有害捕獲」、狩猟期は「狩猟」を中心として捕獲を進め、捕獲頭数が少ない春期及び冬期（1月から3月）を調査捕獲で補完。
- ・ 生息密度が高いと推測される地域や豚熱陽性個体が確認される地域は、調査捕獲期間の延長などにより、集中捕獲を実施。
- ・ 捕獲者の見回りなどの労務負担を軽減するため、捕獲通知システムの導入にも、引き続き取り組む。

4 その他

(1) サーベイランスの継続と検体の確保

- ・ 経口ワクチンの散布の有無にかかわらず、全県でサーベイランスを継続。
- ・ 県が実施する調査捕獲に加え、市町村や県猟友会と連携し、有害捕獲や狩猟からの血液検体を確保。

【血液検体の確保状況】

確保方法	令和2年度	令和3年度 (R3.12時点)
調査捕獲	1,891件	816件
有害捕獲	85件	624件
狩猟	245件 ※R2.12時点では113件	145件
計	2,221件	1,585件

(2) 野生いのししの感染状況等の情報提供

- ・ スマートフォン利用したWEBアプリを通じて、豚熱陽性個体確認地点や陽性リスクが高い地域などの情報を捕獲者向けに発信し、豚熱ウイルスの拡散防止などの徹底を注意喚起。

野生いのししの月別捕獲頭数

年度	H30					H31(R1)					R2					R3								
	調査捕獲	有害捕獲	狩猟	その他捕獲事業	計	調査捕獲	有害捕獲	広域捕獲	狩猟	その他捕獲事業	計	調査捕獲	有害捕獲	広域捕獲	狩猟	その他捕獲事業	計	調査捕獲	有害捕獲	広域捕獲	狩猟	その他捕獲事業	計	
合計	552	8,310	2,114 <small>(月別仕分けなし)</small>	3	10,979	1,574	3,586	720	— <small>(月別仕分けなし)</small>	0	5,880	2,502	2,368	0	1,948	0	6,818	1,240	2,523	0	0	0	3,763	
4月	(未実施)	586	(狩猟期間外)	0	586	111	291	(未実施)	(狩猟期間外)	0	402	41	102	(未実施)	(狩猟期間外)	0	143	0	158	(未実施)	(狩猟期間外)	0	158	
5月		655		0	655	95	245			0	340	132	101			0	233	8	146			0	154	
6月		1,145		0	1,145	150	481			0	631	263	206			0	469	172	287			0	459	
7月		1,683		0	1,683	90	596			0	686	450	294			0	744	535	468			0	1,003	
8月		2,099		0	2,099	107	654			0	761	368	705			0	1,073	287	648			0	935	
9月		2		721	0	723	244			596	0	840	403			345	0	748	0			427	0	427
10月		128		579	0	707	168			312	0	480	200			416	0	616	9			254	0	263
11月		134		193	—	3	330			287	104	84	(指定猟法禁止)			0	475	218	76			1,948	0	294
12月	95	196	—	0	291	25	111	162	0	298	50	31		0	81	146	44	0	190					
1月	93	139	—	0	232	169	68	184	0	421	155	22		0	177	0	集計中	0	0					
2月	100	180	—	0	280	24	84	168	0	276	60	37		0	97			0	0					
3月	0	134	—	0	134	104	44	122	0	270	162	33		0	195			0	0					

豚熱感染確認区域における野生いのししのジビエ利用

1 これまでの経緯

(1) ジビエ事業者向け説明会

- ・ 9月以降、ジビエ事業者向けの説明会を2回実施。国作成の手引きや処理個体の豚熱陽性確認時の対応について意見交換。

(2) 現地確認

- ・ 説明会后、実証参加希望者を募集。4事業者から希望あり。
- ・ 実証希望者について、施設の状況や運営方法などを確認するため、現地確認を実施。

【主な確認ポイント】

① 狩猟者との連携	→	狩猟者と情報共有されているか。
② 車両消毒	→	スペースを確保できるか。
③ 個体管理方法	→	番号等による管理、記録があるか。
④ 一次保管庫	→	設置されているか。
⑤ 処理施設内の動線	→	人や個体の動線が重ならないか。
⑥ 排水処理方法	→	血液等が流れ出さないか。
⑦ 残渣等の処分方法	→	焼却処分施設が決まっているか。

(3) 試験的流通の開始

- ・ 施設や運営方法の条件が整った事業者（3事業者）が順次、試験的に流通開始。
- ・ 個体管理番号から豚熱検査結果確認アプリを1月から運用開始。

2 今後の取組み

- ・ 今後、試験的流通における課題を整理し、国作成手引きの内容を具体化したうえで、事業者向けマニュアルを作成。
- ・ ジビエ事業者が、野生いのししのジビエ利用を希望する場合には、相談への対応や現地確認を実施し、豚熱ウイルス拡散防止の徹底をお願いしていく。

○県マニュアルによる国「手引き」の主な補完項目

区 分	豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き（国）	県マニュアルによる補完（案）
排水処理	（手引きに記載なし）	・施設の浄化槽や汲み取り槽を家宅と共用する場合は、放血による血液は流さず焼却処分
外皮洗浄	飲用適の流水を用いて体表を十分に洗浄 【手引き p 5 2（5）④ア】	・次亜塩素酸ナトリウム水溶液（200ppm濃度、食品添加物）などを使用して十分に洗浄
廃棄物処理	豚熱ウイルスが蓄積しやすい頭部や内臓は、適切に廃棄 【手引き p 3 2.（4）⑦ウ】	・野生いのしし由来の廃棄物は焼却処分
捕獲・受入れの回避	豚熱ウイルス拡散リスクを低減するため、感染確認区域の設定直後や、サーベイランスにおいて豚熱陽性が高率に確認されているエリアで捕獲した個体のジビエ利用については、可能な限り避けることが望ましい。 【手引き p 3 2.（4）】	・豚熱陽性個体が捕獲・発見された地点から半径10キロ圏内において、180日間はジビエに利用しないこと。
豚熱陽性時の対応	（B方式） 同時に保管している全個体を適切に廃棄することとし、防疫措置の手引き等を参考に一時保管庫を消毒 【手引き p 7 2.（5）⑧B】 （C方式） 一時保管中の全ての製品、解体・加工等作業途中の個体など、全てのイノシシを適切に廃棄するとともに、施設全体を消毒 【手引き p 7 2.（5）⑧C】	・廃棄、消毒は家畜防疫員の指示により行う。 ・廃棄や消毒の実施状況に関する県の現地確認を受けた後、施設稼働を再開する。

※「手引き」に基づく一次保管方法

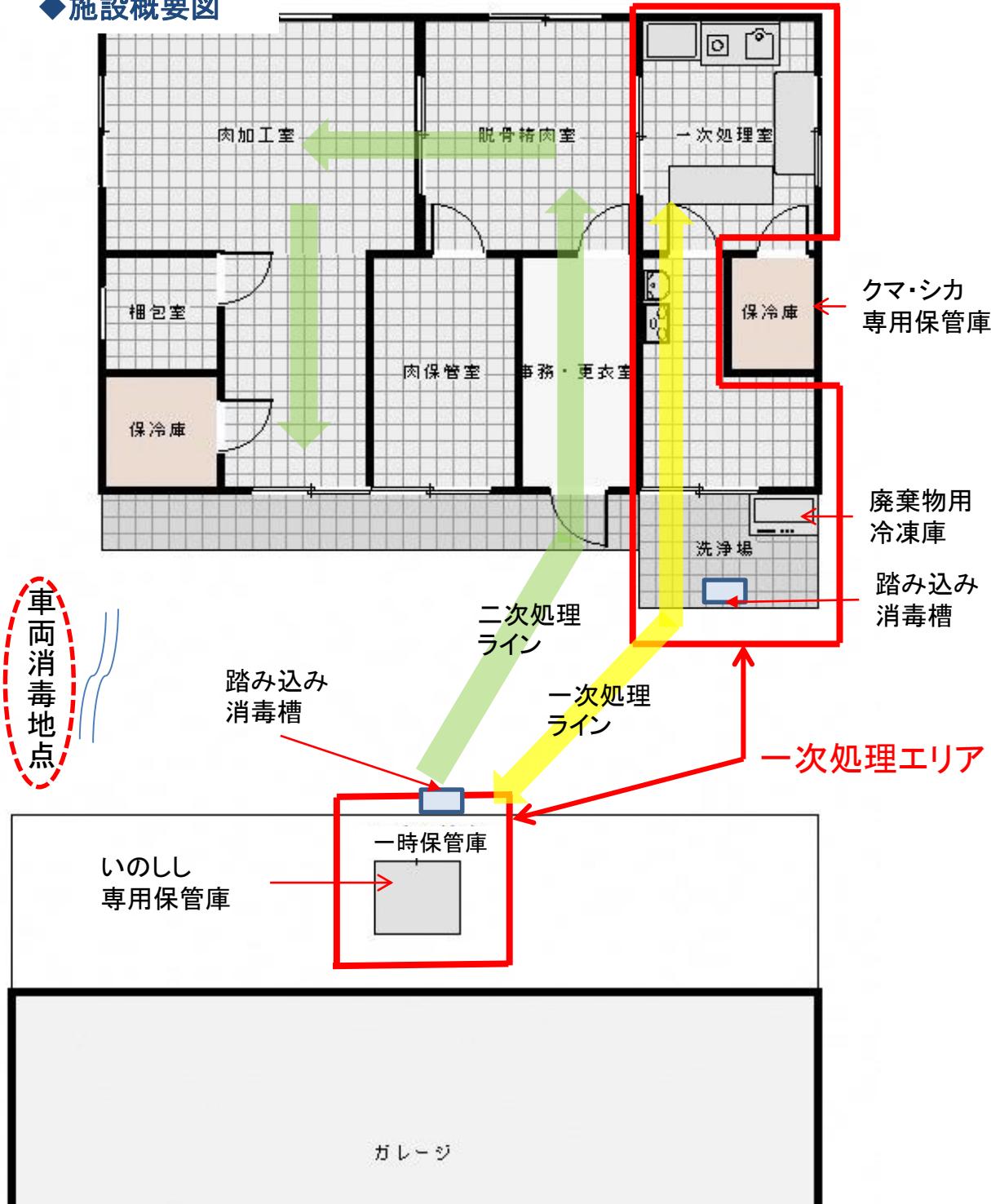
- A方式 個体ごとに包装して保管し、陽性個体があれば陽性の個体のみ廃棄（一次保管中の肉の品質劣化が懸念され、ウイルスの交差汚染リスクが低くないため推奨しない）
B方式 一次保管中の個体を一団として保管し、陽性個体があれば同時に保管している個体すべてを廃棄
C方式 製品まで加工し、真空包装をした状態で保管し、陽性個体があれば一次保管中のすべての肉（製品）を廃棄（解体処理施設全体が要消毒エリアになる）

○ジビエ施設における対応例

◆具体的な対応

- 1 服装 関係する作業者は防護服、手袋、長靴、マスクを着用
- 2 車両消毒 逆性石鹼及び消石灰により消毒した車両で施設入口(洗浄場)前まで搬入
- 3 外皮洗浄 次亜塩素酸ナトリウム200ppm(食品添加物)消毒液で個体の外皮洗浄
- 4 個体移動 施設内の個体の搬送には大型の樹脂製トレイ(通称フネ)を用いる(一次処理前用と一次処理後用の2つを用意する)
- 5 器具消毒 放血、一次処理に使用する器具は83度以上の温湯で随時、消毒
- 6 施設消毒 一次処理室および通路は個体を一次処理する都度、次亜塩素酸ナトリウム200ppm消毒液及びアルコールで消毒

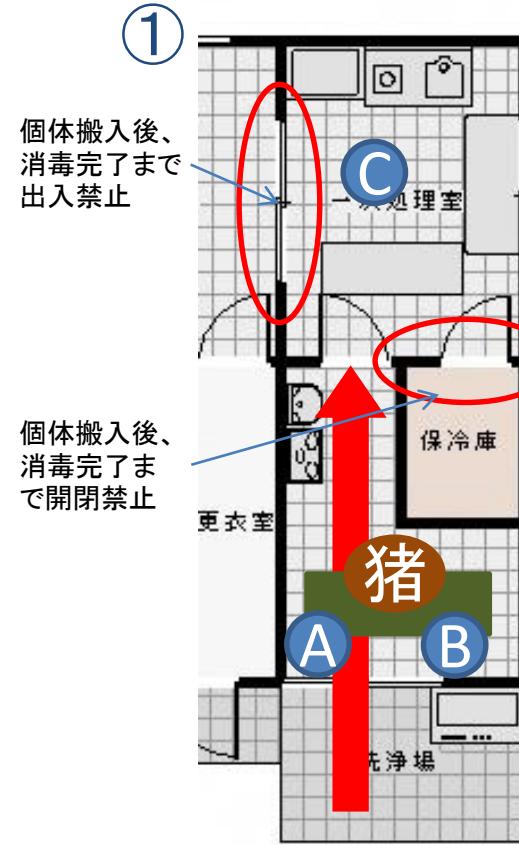
◆施設概要図



◆作業動線

① 個体搬入～一次処理前

- 1 敷地内の車両消毒場所で消毒した車両で施設入り口(洗浄場)前まで搬入
- 2 作業員A, Bが洗浄場で消毒液で個体の外皮を洗浄
- 3 作業員A, Bがフネに載せた個体を搬入し、一次処理室の作業員Cに渡す
- 4 作業員Cが放血(検体採取し作業員A, Bに検体を渡す)



② 一次処理～一時保管・一時処理エリア消毒

- 5 作業員Cが一次処理をする間、作業員A, Bは長靴・通路・洗浄場を洗浄・消毒し、防護服、手袋、マスクを交換する
- 6 一次処理後、作業員Cは手袋を交換、または消毒後、個体をビニール袋などで被覆した個体を作業員A, Bに渡す
- 7 作業員A, Bは一時保管庫まで個体を運搬し、庫内に懸吊後、被覆したビニール袋等を取り除き一時保管
- 8 作業員Cは一次処理室を洗浄・消毒



【作業動線のポイント】

- 作業員A, Bは一次処理室に入らない
- 作業員Cは一次処理を終えるまで一次処理室から出ない
- 一次処理エリアの消毒が完了するまで、室内の保冷库は開閉しない
- 施設の消毒が完了するまで一次処理室と脱骨精肉室との出入は行わない

「岐阜県野生動物管理推進センター」の設置について

1 設置の目的

平成 24 年に岐阜大学応用生物科学部に設置した「寄附研究部門」の成果を踏まえ、A I ・ I C T 技術等の導入による D X を進め、生物多様性の保全の観点から野生動物による被害への対策を加速し、及び強化し、もって地域課題の解決と豊かな地域社会の創出に貢献することを目的に「岐阜県野生動物管理推進センター」を設置する。

2 開設日：令和 4 年 4 月 1 日（予定）

3 設置場所：岐阜大学構内

4 事業内容（例）

(1) 野生動物の生息状況調査・研究・解析	<ul style="list-style-type: none"> ・野生動物広域カメラモニタリング、動物の種類等を AI により判別する技術の研究 ・ニホンジカによる森林下層植生衰退状況調査 ・ライチョウ保護のためのニホンジカの高山帯への侵入調査・監視
(2) 計画策定支援・捕獲技術指導	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村被害防止計画の策定支援 ・県、市町村の野生動物捕獲に関する技術指導・効果検証 ・ICT による罠の遠隔操作、GPS 発信機装着、麻酔銃等の特殊技術の指導・協力
(3) 人材育成・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、事業体職員への研修会・講座の実施 ・岐阜大学における野生動物管理に関する高等教育の実施 ・森林文化アカデミーと連携した教育プログラムの提供 等
(4) 普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・一般を対象とした連続講座の開講・配信 ・シンポジウム、講師派遣等により、生物多様性の保全の視点から野生動物生態、管理の意味と重要性を普及
(5) その他（特定課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・豚熱対策のための野生いのししの生息状況・行動調査 ・伊吹山におけるニホンジカの食害対策調査 等

5 経 費

岐阜県 岐阜大学への負担金を拠出

岐阜大学 併任教員の人件費相当を負担

6 体 制

